

指定管理者の候補者の選定結果について

1 対象施設

青森県営浅虫水族館（青森市浅虫字馬場山1番地25）

2 指定管理者の候補者名

青森水族館管理株式会社（青森市浅虫字馬場山1番地25）

3 選定理由

青森県営浅虫水族館指定管理者審査委員会の審査の結果、青森水族館管理株式会社が指定管理者として適していると評価されたため、当該団体を指定管理者の候補者とする。

候補者の評価内容

- ・水生生物の生態にとどまらず、地場産業や郷土料理、環境問題など多様な学びの場として水族館を構成している点が評価できる。
- ・地域に根差した水族館という目指すべき方向性が明確である。
- ・運営に必要な有資格者も十分に適切な管理が見込まれる。
- ・県内で貢献していく会社としてしっかりした考え方がある。多方面、とりわけ浅虫地域との社会的な関係もとれている。
- ・IT等を利用した展示の工夫は今後行っていただきたい。
- ・移動水族館など水族館外での活動について、より広く周知していただきたい。
- ・情報発信、広報をもう少し工夫してできるのではないか。SNSプラスほかのアイデアを工夫した情報発信をしていただきたい。

4 申請者数

1 団体

5 選定の方法

(1) 審査基準及び配点

審査基準	配点
1 管理運営の基本方針	30
2 組織人員	15
3 広く親しまれる施設であるための方策	30
4 事業の実施計画	40
5 利用ニーズの把握	5
6 水族館の収支計画	20
7 施設・設備の維持管理計画	10
8 個人情報の保護	5
9 利用者の安全対策	10
10 県内産業・雇用への配慮	20
11 持続可能性	5
12 運営体制	10
(合計)	200

(2) 審査方法

審査委員会において、審査基準に基づき、書類審査及びヒアリングによる審査を行った。

(3) 審査委員

- 委員長 齋藤 直樹 (青森県観光国際戦略局長)
- 委員 山田 貴弘 (公益財団法人21あおもり産業総合支援センター
プロジェクトマネージャー
/山田貴弘中小企業診断士事務所代表)
- 委員 熊野 岳 (東北大学大学院生命科学研究科教授
/浅虫海洋生物学教育研究センター長)
- 委員 山田 彰利 (青森県小学校長会会長
/青森市立佃小学校校長)
- 委員 園田 達弘 (一般社団法人日本旅行業協会東北支部青森県
地区委員会委員長
/株式会社 JTB 青森支店長)

(4) 審査の経過

- 令和5年8月 7日 第1回審査委員会 (審査基準等の決定)
- 令和5年9月25日 第2回審査委員会 (プレゼンテーション及び審査)

6 審査結果

審査基準	得点	配点
1 管理運営の基本方針	106	120(30×4名)
2 組織人員	49	60(15×4名)
3 広く親しまれる施設であるための方策	102	120(30×4名)
4 事業の実施計画	127	160(40×4名)
5 利用ニーズの把握	15	20(5×4名)
6 水族館の収支計画	58	80(20×4名)
7 施設・設備の維持管理計画	30	40(10×4名)
8 個人情報保護	14	20(5×4名)
9 利用者の安全対策	27	40(10×4名)
10 県内産業・雇用への配慮	62	80(20×4名)
11 持続可能性	19	20(5×4名)
12 運営体制	30	40(10×4名)
総 得 点	639	800(200×4名)